

医薬品の供給が不足した際の当院の体制

- ・ 医薬品が供給不足となった場合には当院において治療計画等の見直しを行う等、適切に対応する体制を取って参ります。
- ・ 入院され治療を行う場合でも、医薬品の供給状況によっては投与する薬剤が変更となる可能性があります。

その際には十分な説明を行って参ります。

薬剤部

一般名処方について

一般名処方は、医師が先発医薬品かといった個別の銘柄にこだわらず処方できるものです。一般名処方の場合、患者さん自身が、銘柄によらず供給や在庫状況に応じて保険薬局で相談して決めることができます。

当院では、一部医薬品において院外処方箋の一般名処方を開始しています。

バイオ後続品の使用について

当院では、バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進に取り組んでいます。

- ・ バイオ後続品とは、先行バイオ医薬品とほぼ同じ有効性、安全性を有している薬剤です。
- ・ バイオ後続品を使用することによって、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなります。
- ・ バイオ後続品についてご不明な点があれば、医師・薬剤師にご相談下さい。

後発医薬品の使用について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に取り組んでいます。

- ・ 後発医薬品とは、特許期間が終了した新薬について、開発メーカー以外の製薬会社で製造した医薬品です。
- ・ 先発医薬品の開発成果を利用できるので、研究開発費が少なくて済むため、価格（薬価）が低く設定されています。
- ・ 後発医薬品のご利用は、薬局等の窓口で皆様が負担する自己負担の軽減になります。また、医療保険財政の改善にもつながります。
- ・ 後発医薬品についてご不明な点があれば、医師・薬剤師にご相談下さい。